

## 国分寺市図書館運営協議会平成19年度第6回定例会要点記録

日時：平成19年10月4日（木）午前10時から12時

場所：光公民館 大会議室

傍聴：4名

会長：本日は、協議として「子ども読書活動推進計画」の素案についての議論、「これからの図書館像」についての意見交換、報告事項の予定。初めに、「子ども読書活動推進計画」は2回ほど懇談会を行い意見交換した。説明してもらい、意見交換をしたい。

事務局：資料の説明。

会長：まず全体構成についてとそれぞれの施策と2つに分けて意見交換したい。まず構成については発達段階に分けたスタイルになっている。他市の例でも、発達段階と場（学校・図書館・児童館）とに分けた2つのスタイルがある。国分寺市は発達段階に沿うというスタイルを採っている。

事務局：発達段階にしたのは、子どもたちはだんだん大きくなる。施設で区切るより子どもの一生をつながりのあるものと捉え、年代に合わせたスタイルにした。

委員：第1章の「国の動向」「都の動向」「国分寺の状況」は図書館の状況なのか。

事務局：「国の動向」は法律を具体的に説明、「都の動向」は東京都の子ども読書活動の具体的な施策、「国分寺の状況」は今の国分寺市の子どもたちの読書や図書館の現状を具体的に説明する。

委員：計画は、年齢別のスタイルがいいと思う。ただ、行う施策の内容は形の上で似通ってくる。表現する上で、違いが明瞭でないのが気になる。

会長：図書館が中心となって推進していくが、自治体によって財政的な裏付けを書いているところと書いていないところがある。教育委員会との関係があるが、自助努力でやりますというのではなく、財政的配慮の一文を入れてほしい。

委員：今の章立てでいいが、実施する場合には部局ごとに別途計画を作っていないと動けないのではないか。第1章は国の現状・市の現状となっているが、他市の計画がどうなっているかというのはつけないのか。

事務局：検討の材料として参考資料としては見るが、ほとんどがホームページなどで公開されている。国の法律、都の計画は載せているところが多いが、他市の計画を資料としてつけると膨大になるのでつけていない。

委員：「これからの図書館像」を読むといろいろな例が出ていてすごくわかりやすい。目標とする市の例が出せるとわかりやすいと思う。

委員：第1章の国分寺市の現状というところは、図書館の正確な課題と問題点の把握があって、第3章以降の計画に結びついてくる。

委員：国分寺市独自で作ってほしい。

委員：具体的な例があるとわかりやすいということもあると思う。

事務局：図書館関係雑誌等でも具体例は出ているので、できるだけ紹介するようにしたい。

委員：章立てとしてはよいが、重要なのはコンピュータシステム。

委員：ボランティアの活用をうたったほうがいい。

委員：ボランティアの養成講座もあるようだが、ボランティアに頼るものが多いように思う。市として、きっちり不確定要素をカバーできるように考えてほしい。

委員：ボランティアで対応するという事は、職員が養成にしっかり取り組み相当のエネルギーをかけることになる。ボランティアなら実現するというが、今の体制が難しく財政が厳しいのでボランティアというのでは大変になる。市の事業として、さらなる人件費がかかるということを認識してほしい。

会長：内容に入り込んでいっているが、ボランティアはこれまでも問題になっていたところだが、事務局としてはどうか。

事務局：調査してみると、学校でPTAの方が自分の子のいる学校で読み聞かせをする活動がここ数年活発になってきている。また地域のおはなしグループにも、学校から呼びかけておはなし会をしている。基本的考え方として、そういう活動をさらに充実させていきたい。アンケートでもわかるが、読み手は、読み方などの技術や本の選び方、スケジュール調整などで悩んでいる。それらをフォローするのが図書館の役割だと思っている。行政の肩代わりをボランティアにしてもらおうというのではなく、市民の皆さんの活動を支援することが行政、図書館の役割であると考えている。

事務局：養成講座は読み聞かせの講座を考えている。図書館が主体的に取り組む上で、実際にしている方たちの活動をフォローし、より充実することを目指している。

委員：P. 6に具体的な項目が出ていて、平成19年度からとあるが、これは実施中ということか。

事務局：現在ブックリストを作成中であり、今年度配布予定なので19年度からとした。

委員：5年間で行うということなのか。

事務局：実際に計画検討していくことを含めて20年度からとした。

委員：表がその前文の結論になるのか。項目の中に、事務的な処理と読み聞かせなどの事業が混ざっていて、実際にどんなことをするのか、メッセージやメリハリが伝わってこない。幼児・小学生・中学生・高校生に向けそれぞれ何をやるのか書いてあるが、中学生や高校生であれば、本人たちに主体的に取り組む舞台を与え経験させるとか、読書活動の一環として発表の舞台、パフォーマンスの世界を提示してやり、人間としての成長をフォローするというのならわかる。

委員：小学校の部分で、母親の活動をサポートしていくことはありがたい。ただ、学校の課題が「学校図書館の充実」という一文だけだが、内容はいろいろあると思うが全部書いていくのか。例えば「1校に1人司書を置く」というように。ボランティアがいくら頑張っても、司書がいなければ一番大事な幹がなくて周りがうろろうしているだけになる。司書を1校に1人配置というのをうたってほしい。予算は

いつから考えるのか。この計画のために市がどれだけお金をかけるのかによって、計画が実現するかどうかということがある。

事務局：20年度予算について10月1日に予算説明会があった。国分寺市は枠配当なので教育委員会全体の中でのやりくりになる。最終確定は1月中旬、3月議会にかかると。予算化されていないと実施は難しい。この計画は、今年度中の策定を目指して意見を伺っている段階である。すでに事業を進めているものもあり、計画を作りながら進めることは行っていく姿勢である。

委員：P. 8の小学校図書室について、「人員体制を含めた学校図書館の充実」とあるが現在はどのような人員体制を考えているのか。

事務局：まだ指導室と調整していないので、図書館で今の段階でどのような人員体制にするか決めることはできない。

委員：5ヵ年計画だが、今年だめでも1年ごとに増やしていくという希望がもてるのか。

事務局：ご意見をこの計画の中に入れていければと思っている。

委員：教育市民会議で読書の分科会に関わっているが、山形県の朝陽小学校では朝の図書室の活動が、読む力・聞く力を培い、授業中にしっかり聞く・しっかり書くということができるようになったという。読書がなぜ大切か、本があるということ、ボランティアだけでなく専門的な知識を身につけた人がいるということが必要である。もう1点、P. 3で、「家庭の役割」とあるが、どうやって家庭に浸透させていくのが重要。

委員：そういうものをシュミレーションすれば、メッセージが伝わってくる。子どもたち（乳幼児～高校生）にどのような体験をさせようとしているのか。読書習慣という経験や自分自身の興味がわいてきたことが、授業の態度や学校生活にいい影響を与えている。図書館が学校と違ったアプローチで何ができるかメッセージ性が必要。

委員：懇談会で、学校図書館がひどいということが多くでているが、それに対して「整備します」という言葉だけで具体的内容なしでは施策になっていない。また担当部署がみんな図書館になっている。

委員：学校図書館に関しては、リーダーシップは図書館がとってほしい。学校図書館に望むことは、専門性を持った人がいることが必要。ボランティアの養成は、地道に養成していき、先に続けることが大切。専門性を持った人とボランティアの関わりは、地域性を加味して考える必要がある。

会長：時間の関係で、今日はここまでとする。素案を深めるために懇談会を10月中に開きたい。3回目の懇談会を、10月11日（木）の午後、本多図書館で行う。

会長：次の協議事項の「国分寺市立図書館の現状と課題」に入る。教育委員会からの諮問について審議するために、図書館から現状と課題について3回の報告をもらった。ここに図書館運営をふくませる上で2つの文章がある。1つは「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」で平成13年文部科学省からだされた。いま1つは、これからの図書館の在り方検討協力者会議が平成18年3月にまとめた「これから

の図書館像」という提言である。現代の公共図書館のイメージについて、共通の認識を持っていただいた方がいいと考え配布した。国分寺の図書館の現状を考える上で1つのヒントになる。補足説明をし、その上で意見交換を行う。「望ましい基準」と簡単に言っているが、図書館法の第18条で文部科学大臣が図書館の望ましい基準を定めて一般に示すとある。1950年に法律ができてから一度も望ましい基準が制定されてこなかった。正式に発表したのは50年たってからになる。内容的には、個人的感想だが、公立図書館の実質的サービスとか、諸条件については整理されているので異論はない。いくつかの特徴は、これまでの図書館サービスの課題にも触れられていることである。高齢者に対するサービス、障害者、在住の外国人へのサービスなど、ここ10～20年で体系化されていった課題がある。新しいところでは、成人に対し職業仕事に関するビジネス支援、情報収集と提供、仕事に役立つ情報・起業・地場産業への情報提供の役割が図書館にあるということが強調されている。ボランティアとどう協力関係を結ぶか、公共図書館のインターネットを含めた情報を取り入れるサービスのあり方や仕事のあり方についての提言もされている。図書館の世界で「望ましい基準」といった場合、こんなサービスをするということとは言えても、どういうレベルでやるのか、数値的な目標には触れていない。人口1人あたりの職員の人数、専門的職員の必要人数、図書館の世界では定めた方がいいという意見があるが、自治体が自主的に判断してやればいいということで、文部科学省はガイドラインは示すが、数値は示さないという基本的考えを持っている。どういうことをすればいいかは書いてある。「これからの図書館像」は、「望ましい基準」を踏まえ、今やらなければいけないこと、新しい図書館に変えていこうというメッセージ性を持った文章である。これまで図書館像が何回か出ているが、日本の公共図書館の基本的イメージは1970年代に作られたものである。その基本を作ったのが日野市立図書館で、1965年に開館して、そこで行われたことが今日まで原型・基本的スタイルになって受け継がれている。図書館というものが民主主義の基礎として市民の知る権利に応える、知識や教養を保障する社会機関であるという考えである。昭和40年、41年日野市立図書館報告書のなかに、どういうことをすればいいか、市民のためになる図書館はどうしたらいいか、何でもいつでもどこでも誰でもどこにでもということ掲げてきた。調布の図書館では「買い物かごを下げて図書館へ」というスローガンを掲げた。市民にとって近寄りがたい図書館が買い物かごをさげ、乳母車を押して、いつでも利用できる。図書館はそれまで暗いイメージで敷居が高かった。「市民の図書館」は1970年代に日本図書館協会から出され、図書館を市民のものにしていこうということが書かれている。この本は影響力をもっており、図書館は特別のものではないということが、この本を知らない人にも浸透し、サービスがこの本に書かれた内容で行われている。規範的な常識的な当たり前のことが書かれている。そういう中で30～40年近くこれに基づく図書館作りがずっとなされている。これがモデルにされた時代は、子どもの利用

は全体の半分の約50%だったが、今は比率としては20%前後になっている。8割は成人の利用で、図書館における市民の要望も、仕事を持っている人、高齢者等、高度化多様化している。そういうものにどう応えていくか、1つの提案が「これからの図書館像」である。ここで言われていることは、「市民の図書館」のやろうとした市民に役立つ図書館とは何なのかをもう一回見直していこう、課題解決支援型、地域生活の課題を解決するために図書館を大いに利用していきたい、そういうスタイルに変えていこうという提案である。その中に、ビジネス支援・子育て支援・行政機関への様々なレファレンスサービスをしていこうということが掲げられている。図書館によっては、若者の自立支援に積極的に関わろうというところもある。これまでの図書館は資料の貸出に重点を置いてきたが、それが市民に爆発的支持を得た根拠となっている。今後は、調査する、調べるというレファレンスサービスの機能を重視し、役立つ図書館へのイメージ転換をしていかなければならないという提案になっている。1970年代と現在との違いは、集める資料や情報の違いがある。従来は、本・雑誌等印刷された資料を集めてきた。今はインターネット・DVD等いろいろなメディアがある。図書館は印刷メディアと電子的メディアから集めて結合させながらサービスをする。図書館ハイブリッド化を進めなければならないというのが2つ目の提案。さらに、子ども読書活動推進計画の中で問題になっている、学校や行政や各種団体と連携協力を強めていく。それを全体として可能にしていくためには、図書館経営改革をしていかなければならない。財政的に苦しい中では、ある部分合理化しなければならないし、図書館員の意識改革というのも大きな課題になっていくし、資源配分や職員の自己評価や外部評価、図書館の活動サービスを評価考証していくということが必要になる。私たちもこのような「望ましい基準」「図書館像」を一方に置きながら、国分寺市の図書館のあり方やイメージを作り上げていけないかと思う。感想でも、ポイントだということでも自由に発言を。

委員：図書館を課題解決支援という方向へ向け、貸出の場所だけでなくレファレンスサービスをという話だが、プラクティカルなことに図書館を持って行こうとしていると感じる。文化教養、小説文芸書、古典的な啓蒙書などを全部切り捨てると言っているかに見える。予算も人員も減らされると、これ以外のことはどんどんゼロになる。これには反対である。図書館に本当に課題解決支援機能があるのか。図書館ができることは情報を集積し整理して、来た方に利用してもらうのが基本である。ビジネス支援についてもここに書いてあるようなものが役立つとは思えない。ビジネス上知りたい情報として統計資料や法律などは置いておかなければならないが、企業本などは置く必要はない。むしろ図書館には今のように娯楽を中心に進めてほしい。高齢者の就業支援より、高齢者が来ていろいろな本を読んだりする、これから増えてくる高齢者に対してどうするか、そちらのほうをお願いしたい。読んで感じたのは、人員や予算が減られ、予算がなくて何を頑張るか、館長や司書が頑張りなさいという精神論になっている。情報拠点という言葉も具体的には難しい。情報拠点

というものをどうやって作るのか。

委員：最近偶然本屋で見たニューヨークの図書館のことを書いた本（「これからの図書館」菅谷明子著 岩波新書）は、世界の先端に行く図書館かなと思った。そこに書かれていたことが情報拠点というイメージかと理解した。地域の人が必ず出入りする。9. 11の際、ニューヨーク図書館の掲示板にみんながアクセスしそこで問い合わせをし、情報交換の場になった。ということは図書館がその地域の情報拠点である。ニューヨークは巨大なデータベースが利用できる。高齢者は会社に属していないから会社のデータベースは使えない。高額なお金を払って見ないと行かないが、それを地域の図書館で利用できたらよい。

委員：図書館ではレファレンスが一番大事。地域の人が困った時に、図書館に行けることが大切。アメリカの図書館とは成り立ちが違うと思うが、今も図書館を利用している人が多いしもっと調べたければそれなりの図書館に行く。地域の人に役立つ、困った時に図書館に行くということであれば、地域の図書館はレファレンスが大事。それが軸になって、専門性を持った人がいてくれる安心感が必要。

委員：我々が新図書館に要望したいと思ってきたことを、公共図書館もレファレンスをしなさいと国の基準でいうようになったんだと思った。今までは文化教養を高めるということだったのが、生活に役立つ図書館という方向になってきた。これからの図書館のあり方が示されたのはよいが、ビジネス支援とかに対応できる質を持った職員は、ある意味オタクの世界ではないか。図書館の職員はいろいろな分野の専門知識を要求されると思うが、専門知識を高めるところまで行政がフォローしていかないといけないのではないか。千代田区の図書館が新しくできたが、そのコンシェルジュという仕事はレファレンスではなく館内の案内であった。

委員：ハイブリッド図書館ということについてだが、今の図書館の良さを残しつつ、一方でハイブリッド図書館ができあがってくると、不登校の子などがインターネットを通じ図書館の掲示板に書き込み、「この本おもしろいよ」などと違う角度から社会とのつながりを持てるという期待ができる。メールマガジンの配信は受け取り手の年齢を考え、中学生向け、高校生向け、成人向け、高齢者と内容を変えないとつまらないものになってしまう。こういうのを立ち上げると見張っていないければ、誹謗中傷などが出てきてしまう。専門の人が1人いる。情報リテラシーについては、研修を受けたことがあり、情報はいくらでも操作できるということを学んできた。送り手がどういう意図を持って、また受け手がどう受け取るか、図書館としての指針を持っていないといけない。

委員：P. 31～32は精神論に近い。ここに書いてあることはだいたいアメリカからの引き写しであるが、司書のヒエラルキーが違う。アメリカは2ヶ月の研修、日本は2～3週間の研修で、あとは自己努力で自分で勉強しなければならない。

委員：市民の図書館の路線が引き継がれてこなかった。専門家のいた日野市でもう少し何かしていればという感じがする。今の図書館をもう一回作り直すための処方箋とし

ての意味はある。

会長：日野市はそのイメージを背負ってきた象徴的な図書館である。外から見て、日野市は行政資料室を作りながらも職員の質が古いところがあるという感覚はあった。

会長：答申に向けて意見をまとめるにあたり2つ提案がある。1つ目は委員の方から提言を出していただきたい。次回一人15分ぐらいの発言をお願いする。内容は全般的なことでもなく、例えば梅山さんならITのことで自分の得意分野から、藤沢さんなら日野の元館長として多摩の図書館を見てきて国分寺市の課題や子どもの読書についてなど、3名の方から提言をお願いしたい。2つ目は次回答申の素案を作る小委員会を作りたいということとその構成をどうするか。提言したい人がいなければお願ひして指名させていただく。梅山さんはITに携わっている立場でポイントをいくつか指摘していただきたい。子ども読書とボランティアの問題は須藤さんをお願いしたい。図書館全体の読書計画を踏まえてもいいし、ボランティア活動の問題についてまとめていただければと思う。藤沢さんは図書館長経験者として、多摩の図書館の状況を念頭におきながらこれからの課題などを提言していただきたい。

会長：答申の素案を作る小委員会だが、正副会長、図書館事務局から2名、委員から2名で、6名の小委員会を構成したらどうか。人選は次回自薦他薦含め皆さんと協議したい。来年7～8月ぐらいには答申を出したいと思っている。協議会に提案するたたき台の素案を作る。

委員：具体的提言のスタンスはどうか。予算無視で出すのか、実現可能なものを出すのかどちらか。

会長：この会の展望として具体的課題を明確にしないといけない。中央図書館を作る根拠になるようなものが作ればいい。あの時答申で出ているではないかというようなものでなければならない。将来の可能性を残していけるプラン、今やらなければいけないプランという2つに分けながら考えていく。

委員：もう1館作りたいというのは皆の総意だと思う。

会長：もう1館作りたいという希望はきちんと出すべきだと思う。

委員：今日見学してわかったが、その場で施設を作る時に展望を持って作っていないので職員がすごく苦勞をしている。将来に向けては展望を持てるものが必要だと思った。恋ヶ窪を見た時もあの当時はいいものができたと思った。

委員：光図書館は恋ヶ窪図書館に比べ明るくていいと思った。

委員：閉架書庫を見て思ったのだが、多摩のデポジットライブラリーはどういうものか。

会長：都立多摩図書館の大量廃棄があったのがきっかけ。前から多摩の図書館の共通の保存庫の必要性はあった。本格的な動きが多摩の図書館の職員の間から出てきた。

委員：狭いところなので保存ということは課題である。

会長：次に報告事項。

事務局：9月議会についての報告。8月29日から9月28日まで9月議会の本会議の中で2つの質問が出た。一つは、恋ヶ窪公民館図書館についての耐震調査について、

老朽化しているので耐震工事が必要だが、市庁舎の問題とも絡み恋ヶ窪の街作りの中でどう位置づけていくのかという提起も含んだもの。2つ目は図書館の開館時間について、時間延長を本多図書館以外の図書館で検討をしてほしいというもの。恋ヶ窪図書館は、出前講座について一中から依頼があった。並木図書館は、2月16日(土)午後、児童文学者の舟崎克彦さんの講演会を行う。もとまち図書館からは、9月15日(土)午後「でんでんたいこ」と図書館との共催による「子どものためのおはなし会」を低学年と中高学年の二部に分けて行い、40名弱の参加があった。12月2日(日)午後、絵本作家で鳥の巣研究家でもある鈴木まもるさんの講演会がある。市で「事務事業評価」を行っていて、二次評価の報告があった。図書館事業と維持管理について管理運営方法について見直しを検討されたいという委員会からの意見をいただいている。利用者懇談会は11月中旬に行うことで準備を進めている。

会長：管理運営方法の見直しというのは直接図書館についての言及か。委託を含むのか。

事務局：いろいろな形で検討してほしいということで、具体的に指定管理者制度という言葉は出ていない。

会長：そういう問題があった時は、行政内部だけで議論するのではなくぜひ運営協議会にはかり議論する場を保証していただきたい。

委員：文教委員会では、今月山口県下関豊内小学校が子ども読書活動優秀実践校ということで視察する。

委員：山形県鶴岡市の朝暁小学校が学校図書館大賞を取った。紀伊國屋のビデオで「夢を追い続けた学校司書の四十年」(五十嵐絹子さん)がある。鶴岡市は51校に司書がそれぞれ1人配置されていて、60歳で退職しても司書の指導員として回っている。12月1日(土)午後五十嵐さんを招き教育フォーラムを行う。

会長：次回の運営協議会について、年度内にあと2回ということなので、12月20日(木)もとまち図書館で、9時30分から見学、10時から運営協議会ということにする。定例会はこれで終わりにする。